

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月28日
【事業年度】	第6期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	スタイライフ株式会社
【英訳名】	Stylife Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 眞二
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目6番14号
【電話番号】	03 - 5114 - 5333
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 金井 湧二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目6番14号
【電話番号】	03 - 5114 - 5333
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 金井 湧二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	1,933,911	2,469,508	2,686,066	3,055,003	3,587,949
経常利益又は経常損失 (千円)	225,717	64,861	29,030	55,529	125,048
当期純利益又は当期純損失 (千円)	226,297	50,697	35,130	52,288	176,777
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	705,000	756,000	756,000	1,136,000	1,136,000
発行済株式総数 (株)	12,700	13,380	13,380	17,380	17,380
純資産額 (千円)	395,325	548,022	512,891	1,325,180	1,501,958
総資産額 (千円)	790,629	1,052,407	944,920	1,870,779	2,122,022
1株当たり純資産額 (円)	31,127.98	40,958.34	38,332.66	76,247.45	86,418.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	18,248.59	3,866.84	2,625.61	3,895.22	10,171.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.0	52.1	54.3	70.8	70.8
自己資本利益率 (%)	-	10.7	-	5.7	12.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	25,913	121,746	58,191
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	3,190	200	1,107
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	756,270	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	347,413	1,225,230	1,282,314
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	38 (4)	49 (8)	49 (8)	59 (12)	65 (19)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第2期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第3期以降は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

5. 第4期以降につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第2期及び第3期につきましては、当該監査を受けておりません。

6. 持分法を適用した場合の投資利益については当社は子会社及び関連会社がありませんので記載しておりません。

7. 平成14年3月31日付で、ニチメンメディア株式会社を吸収合併しております。
8. 1株当たり各数値の計算については、第3期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
9. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
10. 第2期及び第3期は、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので記載しておりません。

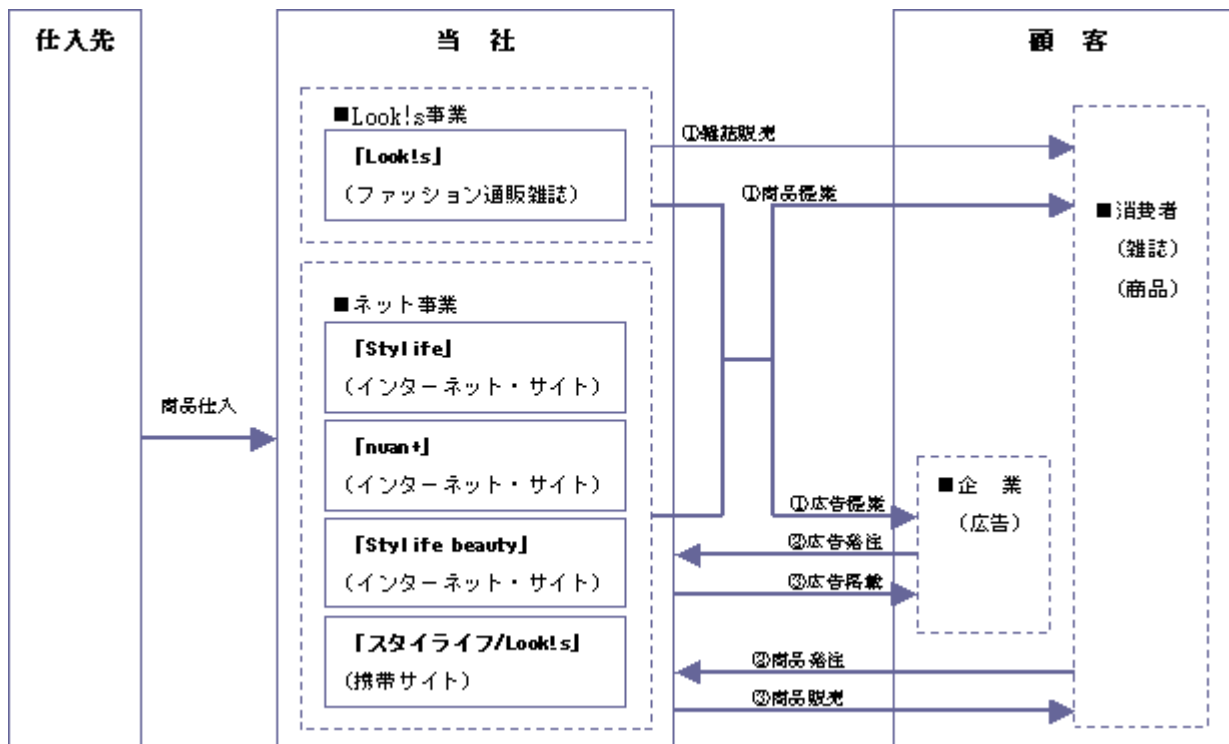
## 2【沿革】

年月	事項
平成12年 5月	ニチメン株式会社（現双日株式会社）の全額出資の子会社として、ニチメンメディア株式会社からインターネット事業部門が分離独立し、スタイライフ株式会社が設立される。（資本金3億3千万円、本店所在地 東京都千代田区）
平成12年 6月	スタイライフ株式会社の事業として、インターネットショップにより、若年女性のファッション衣料を中心とした商品及びニチメンメディア株式会社発行の雑誌「Look!s」に掲載の商品の販売を開始。
平成13年 2月	埼玉県行田市に物流カスタマーセンターを開設。
平成14年 1月	株式譲渡により、親会社がニチメン株式会社から興和株式会社に異動。
平成14年 3月	ニチメンメディア株式会社を吸収合併し、雑誌「Look!s」企画、製作、販売事業を併営。
平成14年 8月	携帯電話の公式サイトに認定され、モバイル通販事業に参入。
平成15年 5月	東京都港区に本社を移転。
平成17年 3月	香港にて雑誌「Look!s」を発売開始。
平成17年 3月	株式譲渡及び第三者割当増資により株式会社オプトが興和株式会社と並び筆頭株主になる。
平成17年 8月	総合情報サイト「Stylife beauty」がオープン。
平成17年10月	スタイライフ姉妹サイト「nuan+」がオープン。
平成18年 6月	大阪証券取引所ヘラクレス市場へ株式を上場。

### 3【事業の内容】

当社は、雑誌、インターネット、携帯電話という三つの自社媒体によるメディアミックスの手法により、ファッション衣料ならびに雑貨を主に20代から30代の女性向けに販売する事業と広告事業を展開しております。具体的には、雑誌「Look!s」を媒体とするLook!s事業とインターネット・サイト「Stylife」、「nuan+」、「Stylife beauty」、携帯サイト「スタイライフ/Look!s」（主要キャリア3社の公式サイト）を媒体とするネット事業及び広告事業を展開しております。

[事業系統図] 上記の事業内容を図示すれば、次のとおりであります。



#### (1) Look!s事業

(雑誌「Look!s」の制作・発行及び掲載商品の通信販売)

##### 雑誌販売

当社は10代後半～20代後半の若年女性をターゲットとした雑誌「Look!s」（平成10年3月に創刊、年4回発行）を発行しております。通常の無料配布カタログとは一線を画し、雑誌コードを持ち一般書店やコンビニエンス・ストアで購入できる通販機能をもったファッション雑誌であります。一般に発売されている雑誌であるため、通信販売を主目的とした媒体でありながら、書籍販売収入ならびに広告収入が発生する仕組みになっております。このため通常の通販会社が負担する媒体費（カタログ制作費等）を実質的に抑えることができ、高品質で原価率が高い商品を取り扱うことができます。また、自社で発行するファッション雑誌であるため、当社が掲載したいブランドを中心に取引先ブランドを選択し掲載しております。

##### 商品販売

雑誌に掲載する商品を販売しております。取り扱うブランドは、主として原宿、渋谷、代官山等で販売されている人気ブランド商品であります。当初は電話、FAX、葉書が、主な受注手段でありましたが、近年はインターネットや携帯（モバイル）経由での受注が多くなり、既に50%以上がこれら自動ネット受注になっております。

##### 広告収入

上記の雑誌「Look!s」に掲載される広告収入があります。広告掲載企業は、女性をターゲットにした事業展開をする企業が多く、美容関連、健康食品関連の企業から広告料金をいただいております。

## (2) ネット事業

### (オンライン上のショッピングサイトの企画及び運営)

#### 商品販売

インターネット上にショッピングサイト「Stylife」を開設し、雑誌「Look!s」購読者層の世代交代に対応した20代後半～30代後半の女性向けにウェブサイト上でバーチャル・ショッピングサイトを運営しております。このサイトはモールへの出店形態を採っておらず、仕入販売を行っております。このため、当社の収益は各ショップからの手数料収入ではなく、実際の商品の売買益が発生する形態になっております。

また、平成17年10月より新サイト「nuan+」を立上げ、男性向け商品を含み、「Stylife」とは違ったカテゴリー、違ったクオリティの商品も取り扱う様になり新たな収益源も構築いたしました。

携帯サイトではNTTドコモ、KDDI、ボーダフォンの3つのキャリアの公式サイトになっており、主として若年女性向けに商品販売を行っております。近年のパケット料金定額制により、携帯サイトでの滞在時間が長くなり商品受注額も増えております。

#### 広告収入

インターネット・サイト「Stylife」のサイト上に掲載される広告収入であります。広告掲載企業は、Look!s事業と同様に女性をターゲットにした事業展開をする企業が多く、美容関連、健康食品関連の企業から広告料金をいただいております。

また、平成17年8月に「Stylife beauty」という美容に特化し各コンテンツを動画で配信するというウェブサイトを立てました。若い女性から支持されているメイクアップアーティストを多数起用しコンテンツの充実を図り、主として女性をターゲットとした企業から広告料金をいただいております。

#### 4【関係会社の状況】

(その他の関係会社)

平成18年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 または被所有割合 (%)	関係内容
興和株式会社	愛知県名古屋市 中区	3,840	総合卸売事業 医薬品及び電気機 器販売事業	被所有 33.37	役員等の兼任 商品仕入
株式会社オプト	東京都港区	4,565	ネット広告代理 eマーケティング 効果測定	被所有 33.37	役員等の兼任 広告依頼及び受託

(注) 興和株式会社及び株式会社オプトは有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
65（19）	32.99	2.47	4,307

- (注) 1. 上記の従業員数は、就業人員（社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。
2. 従業員数欄の（外書）は臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含みます。）の年間の平均雇用人員を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が当期中において、6名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善による設備投資や個人消費の緩やかな回復など景気浮揚の兆しが見え始めてまいりましたが、原油価格の上昇による関連商品価格の上昇、定率減税の廃止などの先行き不安感から消費を取り巻く環境は依然として楽観視できない状況です。

このような状況下、当社はファッション通販雑誌『Look!s』とインターネット・サイト『Stylife (www.stylife.co.jp)』および携帯サイト『スタイライフ/Look!s』(主要キャリア3社の公式サイト)に加え、平成17年10月、新たな顧客層を獲得する為にインターネット・サイト『nuan+』(www.nuan.gr.jp)をオープンし、主として女性向けに衣料品、雑貨を中心としたファッション商品の販売拡大に注力致しました。

まずLook!s事業におきましては、前期に引続き社員の意識向上策や人材の積極的な投入、更にLook!s創刊以来初めてとなる増刊号を2月に発行し、売上高1,921,808千円(前期比19.8%増)で、増収となりました。

次にネット事業におきましては、引続き取扱いブランドの改廃、またモバイル事業の拡大、更に、平成17年8月、女性の(美)を追求する情報サイト『Stylife beauty』(www.stylife-b.jp)をオープン、女性の(美)に関する情報を満載し、動画コンテンツをカラーコンテンツとして捉え、顧客の拡大に努めてまいりました。また『Stylife beauty』の一部のコンテンツをYahoo!に提供し人気コンテンツになるなどの成果もあって、順調にこのサイトへの広告収入を増やすことが出来、まずまずのスタートを切る事が出来ました。

これらネット事業における積極的な拡大策が功を奏し、売上高は1,666,140千円(前期比14.8%増)とこちらも増収となりました。

これにより当期の売上高は3,587,949千円(前期比17.4%増)、営業利益が127,115千円(前期比140.7%増)となり、営業外収益1,906千円と営業外費用3,973千円を加えまして、経常利益は125,048千円(前期比125.2%増)となりました。更に特別損失3,668千円と法人税等及び同調整額55,398千円を加えまして、当期純利益は176,777千円(前期比238.1%増)となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は、1,282,314千円(前期比57,083千円増加)となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、58,191千円(前期121,746千円の収入)であります。主な増加要因は、税引前当期純利益121,379千円及び仕入債務の増加79,075千円であり、主な減少要因は、売上債権増加による217,092千円であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,107千円(前期200千円の支払)となりました。主な支出要因は、サーバ購入による909千円、敷金差し入れ198千円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動によるキャッシュ・フローはありません(前期756,270千円の収入)。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門名	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比(%)
Look!s事業(千円)	981,538	119.8
ネット事業(千円)	936,520	102.5
合計(千円)	1,918,059	110.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

社は、受注後遅延なく出荷を行うため受注残高の金額は、僅少であるため記載しておりません。

### (3) 商品販売実績

当事業年度の商品販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門名	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比(%)
Look!s事業(千円)	1,921,808	119.8
ネット事業(千円)	1,666,140	114.8
合計(千円)	3,587,949	117.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社はこれまでの営業活動を通じて、商品購入経験のある登録会員を既に52万人以上獲得しておりますが、更にこの会員数を増加させ、ファッション業界におけるeコマースサイトでNo.1の地位を確固たるものにすると同時に、成長力があり継続的に社会貢献の出来る会社として事業に邁進していく所存であります。

#### 収益拡大に向けての取組み

当社の収益の源泉でありますeコマース事業におきましては、以下のような取組みによって事業の成長と収益の拡大を図ってまいります。

##### a. モバイルコマース事業の拡大

今後、携帯電話端末を使ったモバイルコマースが更に拡大する事が期待され、この分野で先行サイト運営者と連携する事により、新たな顧客を導入してまいります。

##### b. 中国向けサイトの構築

中国でのeコマースは今後急激に拡大する事が予想され、中国特有のカントリーリスクを十分考慮して進出を図りたいと考えております。既に雑誌『Look!s』の香港での販売は開始しておりますが、中国の種々規制を考慮しつつ、慎重に進出を図りたいと考えております。

##### c. 動画コンテンツ制作

『Stylife beauty』で経験した動画コンテンツ制作のノウハウを活かして新しい事業モデル（広告収入）を確立したいと考えております。

#### 成長の基盤となる管理体制の充実

当社営業収益の拡大と高成長を実現し、新規事業投資を積極的に行うため必要な人員補強や、リスク管理体制を充実させて会社の成長と経営管理のバランスの取れた組織運営を行っていく所存であります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクに関しては、当社は以下のように認識しております。  
なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (1) ネット事業に係わる一般的なリスク

###### インターネット通販の法的規制について

当社は、国内の通信販売事業に売上高の大部分を依存しておりますが、当該事業は「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「薬事法」等による法的規制を受けております。当社は、管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、これら法令に違反する行為が行われた場合もしくは、法令の改正または新たな法令の制定が行われた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ショッピングの専用サイト「Stylife」を通じてインターネットによる電子商取引を行っています。そのため、消費者保護や顧客情報の漏洩防止に十分配慮する必要があります。社団法人日本通信販売協会「通信販売における電子商取引のガイドライン」、「通信販売における個人情報保護ガイドライン」等の自主規制に準拠して事業を運営しております。今後これらの規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

###### 個人情報保護について

当社顧客等の個人情報につきましては、システム設計上での配慮は当然ながら、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定等や外部データセンターで厳重な情報管理等、管理面及び物理的側面からもその取扱いに細心の注意を払い管理しております。しかしながら、外部からの不正なアクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社業績及び企業としての社会的信用に悪影響を与える可能性があります。また、当社は個人情報保護法等の関連諸法令を遵守し、平成17年4月よりの個人情報保護法全面施行により、プライバシーマークの取得準備を進めております。

###### システムトラブルに関するリスク

当社の事業はコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故などによって通信ネットワークが切断された場合は当社の営業活動は不可能になります。また、何らかの原因による一時的な過負荷によって当社またはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバが作動不能に陥ったり、外部からの不正な手段によるサーバへの侵入などの犯罪や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社に直接的損害が生じるほか、サーバの作動不能や欠陥等に起因する取引停止等については、当社に対する訴訟や損害賠償など、当社の信頼を損ない、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 知的財産権に係わるリスク

当社は、運営するサイトの名称及びサービスの名称、雑誌の名称について商標登録を行っております。

一方、現在のEコマース事業におけるシステムやビジネスモデル等における特許権等の申請を行う予定はありませんが、他社が類似のシステムやビジネスモデル等を生み出した場合には、さらなる競争の激化により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。尚、現時点において当社は第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 競合の激化による業績変動のリスク

当社はインターネット・携帯・雑誌の3つのメディアを使い、顧客ニーズに対応したサービス・商品を提供するメディアミックスというビジネスモデルで事業を展開しております。これらの各単体分野においては多くの競合他社が存在し、今後も新規参入が増加するものと考えております。

またインターネット関連は技術の進歩が目覚しく、携帯コンテンツ市場においても成長分野として需要増傾向にあります。新規参入企業の急激な増加による価格競争や市場の急激な変化や成長が鈍化した場合には、当社事業において優位性が後退し、顧客にとって魅力的な商品が提供できないなど当社の事業に影響を与える可能性があります。

(4) 雑誌の販売について

当社が発行する雑誌「Look!s」は、雑誌コードを持ち一般書店やコンビニエンス・ストアで購入出来る通販機能を持ったファッション雑誌ですが、若年層を中心とした携帯電話の普及によって雑誌販売が低迷した場合には、雑誌販売そのものに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 需要予測に基づく仕入れについて

当社が通販雑誌「Look!s」に掲載し販売する商品は、雑誌発刊前に需要予測に基づいた仕入れを行っております。しかしながら、実際の受注は天候や景気その他様々な要因に左右されるため、実際の受注が需要予測を上回った場合には、追加仕入れが受注スピードに応じきれないケースもあり販売機会を失うこととなり、他の商品と別に発送するための費用等がかかります。また、実際の受注が需要予測を下回った場合には、当社に過剰在庫が発生しキャッシュ・フローへの影響や商品評価損が発生する可能性があります。

(6) 返品について

当社は、通信販売という販売形態をとっていることから、顧客サービスの一環として一定のルールのもとに返品を受け入れております。返品の受入にあたっては、返送品の処理、代替商品の配送等追加的な費用が発生することから、返品が多数発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の経営者への依存によるリスク

当社の代表取締役社長である岩本眞二は当社の経営方針及び事業戦略を決定するとともに、ビジネスモデルの構築から事業化に至るまで極めて重要な役割を果たしております。そのため、今後も当社の業務全般においては岩本眞二の経営手腕に依存する部分が大いと考えられます。したがって、何らかの理由により岩本眞二がその職を離れた場合には、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

(8) 小規模組織による管理体制と人材確保について

当社は平成18年3月31日現在、従業員65名と組織が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。当社は業務拡大途上にあり、営業体制の強化や雑誌編集体制の強化の必要もある為、これらの要請に適切に対応できる人材を確保する必要があります。

しかしながら、当社の商品・雑誌の拡販及びモバイル・インターネット通販事業の拡大のための予定通りの人材確保ができなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 配当政策について

当社は、設立以来、経営基盤の長期安定に向け財務体質の強化と今後の事業展開に備えるため内部留保の充実を図ってまいりました。そのため、現在に至るまで配当は実施しておりません。株主への利益還元を行うことを経営戦略の重要な軸に据えており、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等を勘案しつつ利益配当も今後検討する所存であります。

(10) 大株主との関係について

当社には「その他の関係会社」として興和株式会社と株式会社オプトがあります。

両社の当社発行済株式の所有割合は共に33.37%（平成18年3月31日現在）であります。

両社グループにおける当社の位置付け、取引内容、役員の兼任状況は以下のとおりでございます。

なお、両社からの役員の兼任につきましては、コーポレート・ガバナンス強化の観点より、外部から「健全な経営の遂行」「適正な経営の遂行」を監視していくことを目的として当社が招聘したものであり、経営の独立性については確保されているものと確認しております。

興和株式会社

興和株式会社における当社の位置付けは、グループ内のB2Cネット企業として、新製品の直販等を実験的に実施する役割を果たしております。

また、興和株式会社との取引は、一般取引先と同様の取引条件によっておこなっており、平成18年3月期における取引内容は、下記の通りであります。

売上高	8,318千円
仕入高	19,653千円

平成18年3月31日現在における興和株式会社との人的関係につきましては、下記の通りであります。

a 役員の兼務状況

取締役 若狭 壮行（興和株式会社 取締役）

監査役 松本 洋美（興和株式会社 取締役）

b 従業員の出向受入

2名

株式会社オプト

株式会社オプトグループにおける当社の位置付けは、グループ内におけるEC企業としての役割を果たしております。

また、株式会社オプトとの取引は、一般取引先と同様の取引条件によって行っており、平成18年3月期における取引内容は、下記の通りであります。

売上高	65,334千円
販売費及び一般管理費	36,487千円

平成18年3月31日現在における株式会社オプトとの人的関係につきましては、下記の通りであります。

a 役員の兼務状況

取締役 鉢嶺 登 (株式会社オプト 代表取締役)

監査役 小林 正樹 (株式会社オプト 取締役)

b 従業員の出向受入

1名

(11) ストックオプションについて

当社は、経営参画意識の向上と業績に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプションを付与しております。当事業年度末現在、同ストックオプションの潜在株式は888株であり発行済株式総数17,380株の5.1%に相当しております。

なお同ストックオプションが行使されれば、株式が発行されるため、当社の1株当たりの株式価値は希薄化します。また、短期的な需給バランスの変動が生じ、株価形成へ影響を及ぼす可能性もあります。

また、当社は役員及び社員の士気を高めると同時に人材を獲得するために、今後もストックオプションの付与を行う可能性があります。この場合は株式価値の希薄化をさらに招く恐れがあります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。これらの財務諸表を作成する際には、見積り、判断及び仮定を用いることが必要となりますが、これらは期末日における資産・負債の金額、及び会計期間の収益・費用の金額に影響を与えます。ただし、これら見積り、判断及び仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。

#### 返品調整引当金

将来予想される売上返品（雑誌「Look!s」）による損失に備えて、所要額を計上しております。

#### 販売促進引当金

販売促進の制度として実施しているスタイライフクラブカードに付与するポイント割引及びインターネットでの買物に対して付与するハッピーポイント割引に対して、所要額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

### (2) 財政状態及び経営成績の分析

#### 財政状態の分析

##### a 流動資産

当事業年度における流動資産の残高は、2,094,314千円（前事業年度は1,842,220千円）となり、252,094千円の増加となりました。増加の主な要因は、現金及び預金（前事業年度末比57,083千円増）、売掛金（前事業年度末比155,867千円増）、繰延税金資産（前事業年度末比58,638千円増）の増加によるものです。現金及び預金につきましては、前事業年度比増収増益、売掛金につきましては、売上規模拡大の増加によるもの、繰延税金資産については、今期より計上が可能と判断したものであります。

##### b 固定資産

当事業年度における固定資産の残高は、26,464千円（前事業年度は26,072千円）となり、392千円の増加となりました。増加の主な要因は、サーバ購入による工具器具備品の増加によるものであります。

##### c 流動負債

当事業年度における流動負債の残高は、606,079千円（前事業年度は537,034千円）となり、69,044千円の増加となりました。増加の主な要因は、買掛金（前事業年度末比79,075千円増）、預り金（前事業年度末比4,017千円増）の増加によるものであります。買掛金の増加は、売上規模拡大に伴う商品仕入増加によるもの、預り金の増加は、売上規模拡大に対応する返品に伴う顧客からの預り金の増加によるものであります。

##### d 固定負債

当事業年度における固定負債の残高は、13,985千円（前事業年度は8,564千円）となり、5,420千円の増加となりました。増加の主な要因は、退職給付引当金（前事業年度末比3,754千円増）及び役員退職慰労引当金（前事業年度末比2,666千円増）の増加によるものであります。

##### e 資本

当事業年度における資本の残高は、1,501,958千円（前事業年度は1,325,180千円）となり、176,777千円の増加となりました。増加の主な要因は、当期純利益176,777千円の計上によるものであります。



## 経営成績の分析

### a 売上高

当事業年度における売上高は下記の通りです。

当事業年度の売上高はLook!事業1,921,808千円（前年同期比119.8%）、ネット事業1,666,140千円（前年同期比114.8%）これにより3,587,949千円（前年同期比117.4%）となりました。

これは、モバイル事業の拡大や有名ブランドアパレルとの業務提携によるものであります。

### b 売上原価

当事業年度の売上原価は2,282,870千円（前年同期比116.7%）となりました。内容といたしましては、商品仕入高1,918,059千円（前年同期比110.6%）、等であり、売上増加によるものであります。

### c 販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、1,211,185千円（前年同期比116.5%）となりました。

これは、販売促進費123,577千円（前年同期比155.8%）の増加であり、売上の増加によるものであります。

## キャッシュ・フローの分析

大きな固定資産設備が無いため、資金調達の源泉は主に当期純利益であります。当事業年度におきましては収益の確保が図れたため、営業活動によるキャッシュ・フローが58,191千円となっております。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、58,191千円(前期121,746千円の収入)であります。主な増加要因は、税引前当期純利益121,379千円及び仕入債務の増加79,075千円であり、主な減少要因は、売上債権増加による217,092千円であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,107千円(前期200千円の支払)となりました。主な支出要因は、サーバ購入による909千円、敷金差し入れ198千円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動によるキャッシュ・フローはありません（前期756,270千円の収入）。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成18年3月31日現在、当社における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数(人)
		建物付属設備 (千円)	工具器具備品 (千円)	合計(千円)	
本社 (東京都港区)	事務所	735	905	1,641	54 (11)

(注) 1. 従業員数は、社員の員数であり、臨時社員は(外数)で記載しております。

2. リース契約による主な賃借設備は、つぎのとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
システムパッケージ (所有権移転外ファイナンスリース)	一式	5	3,567	17,622
営業経理改善プログラム (所有権移転外ファイナンスリース)	一式	5	4,104	7,996
サーバ移設対応システム (所有権移転外ファイナンスリース)	一式	5	863	863

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

平成18年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名	設備の内容	投資予定額 (千円)	資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完了後の増加能力
本社	サーバ	400,000	増資資金	平成18年7月	平成19年7月	システムの安定稼働

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	69,520
計	69,520

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	17,380	20,380	大阪証券取引所	
計	17,380	20,380	-	-

(注) 当社株式は平成18年6月2日付にて、大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場いたしました。

「提出日現在発行数」欄には、平成18年6月2日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年12月16日開催の臨時株主総会特別決議ならびに平成15年1月30日開催の取締役会の決議により、役員、従業員等を対象とするストックオプションとして新株予約権を発行しております。

区分	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	205(注1)	202(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	205(注1)	202(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月1日から 平成24年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 質入または担保に供するなどの処分はできない。	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失したものに係る新株予約権の目的となる株式数を減じた数であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込をすべき金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後の払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

3. 新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者においてこれを行行使することを要する。

(2) 新株予約権者が当社の役員または従業員である場合には、権利行使時においても当社または当社の子会社の役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

(3) 新株予約権者が顧問の場合は、権利行使時においても当社と良好な関係を維持していることを要する。

(4) 新株予約権者は、新株予約権の全部または一部につきこれを行行使することができる。

(5) 新株予約権の行使価額の年間合計金額は、新株予約権者1名につき12,000千円を超えないものとする。

(6) 当社普通株式が証券取引所または日本証券業協会の店頭市場に上場した後、付与された新株予約権数が10個以上の者が権利行使できる数の上限は以下のとおりとする。

上場した日より1年間は、付与された新株予約権数の3割までとする。

上場した日の1年目の翌日から1年間についても、付与された新株予約権数の3割までとする。

上場日より2年経過後は、行使の上限数の制限は無いものとする。

上記 または の期間において または に定める上限数未満を行行使した場合、その残余については各々その翌年に繰り越し、当該期間の上限数に加算した数が当該期間における権利行使できる上限数となるものとする。

(7) 付与された新株予約権数が10個未満の者の権利行使は、当社の普通株式が証券取引所または日本証券業協会の店頭市場に上場された日から1年経過した日以降に行うものとする。

(8) 新株予約権者が死亡した場合、予約権者の地位及び新株予約権に関する権利義務は相続することができない。

(9) 新株予約権者は、新株予約権証券の発行を請求できない。

平成17年3月10日開催の臨時株主総会特別決議ならびに平成17年3月16日開催の取締役会の決議により、取締役、監査役又は従業員を対象とするストックオプションとして新株予約権を発行しております。

区分	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	347(注1)	343(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	347(注1)	343(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	190,000(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月11日から 平成26年3月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 190,000 資本組入額 95,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。質入または担保に供するなどの処分はできない。	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失したものに係る新株予約権の目的となる株式数を減じた数であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込をすべき金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後の払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

3. 新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者においてこれを行使することを要する。

(2) 新株予約権者が当社の取締役、監査役又は従業員である場合には、権利行使時においても当社または当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

(3) 新株予約権者は、新株予約権の全部または一部につきこれを行使することができる。

(4) 新株予約権の行使価額の年間合計金額は、新株予約権者1名につき12,000千円を超えないものとする。

(5) 新株予約権者は、新株予約権の全部または一部を第三者に譲渡し、質入し、または担保の用に供するなど処分することはできない。

(6) 新株予約権者は新株予約権証券の発行を請求できない。

(7) 新株予約権者は証券取引所に上場後1年(上場の翌日から1年)までの間は権利行使できない。

平成17年9月28日開催の臨時株主総会特別決議ならびに平成17年10月14日開催の取締役会の決議により、取締役及び従業員を対象とするストックオプションとして新株予約権を発行しております。

区分	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	336(注1)	336(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	336(注1)	336(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250,000(注1)	250,000(注1)
新株予約権の行使期間	平成19年9月29日から 平成26年9月28日まで	平成19年9月29日から 平成26年9月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250,000 資本組入額 125,000	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 質入または担保に供するなどの処分はできない。	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 質入または担保に供するなどの処分はできない。

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込をすべき金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後の払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

## 2. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者においてこれを行行使することを要する。
- (2) 新株予約権者が当社の取締役、監査役又は従業員である場合には、権利行使時においても当社または当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部または一部につきこれを行行使することができる。
- (4) 新株予約権の行使価額の年間合計金額は、新株予約権者1名につき12,000千円を超えないものとする。
- (5) 新株予約権者は、新株予約権の全部または一部を第三者に譲渡し、質入し、または担保の用に供するなど処分することはできない。
- (6) 新株予約権者は新株予約権証券の発行を請求できない。
- (7) 新株予約権者は証券取引所に上場後1年(上場の翌日から1年)までの間は権利行使できない。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年3月31日 (注1)	300	12,700	15,000	705,000	37,681	247,681
平成14年8月30日 (注2)	580	13,280	43,500	748,500	43,500	291,181
平成14年9月27日 (注3)	100	13,380	7,500	756,000	7,500	298,681
平成17年3月28日 (注4)	4,000	17,380	380,000	1,136,000	380,000	678,681
平成17年6月27日 (注5)	-	17,380	-	1,136,000	489,500	189,180

(注) 1. 合併による新株式発行。

ニチメンメディア㈱を吸収合併(合併比率20:1)したことにより、興和㈱に対し300株を交付。

発行価額 175,603円 資本組入額 50,000円

2. 有償第三者割当増資。

発行価額 150,000円 資本組入額 75,000円

投資事業組合オリックス 8号 140株、㈱UFJキャピタル(現 三菱UFJキャピタル㈱) 100株、投資事業組合KF・インターネットファンド2000 90株、KF-ニューウェーブ 1号投資事業組合 80株、その他5社計170株

3. 有償第三者割当増資。

発行価額 150,000円 資本組入額 75,000円

小林好一 50株、岩本眞二 20株、鈴木英明 15株、飯島美都子 10株、ジーピーコンサルティング㈱ 5株

4. 有償第三者割当増資。

発行価額 190,000円 資本組入額 95,000円

㈱オプト 2,880株、電通ドットコム第二号投資事業有限責任組合 300株、パンダイネットワークス㈱160株、HS-IP0投資事業有限責任組合 100株、㈱ハーバー研究所 100株、㈱ジモス(現 ㈱JIMOS) 100株、オルビス㈱ 100株、㈱エスピーエス 100株、㈱ハウスメイトショップ 100株、岩本眞二 35株、㈱インターコマース 10株、㈱トラストシステム 10株、小若竜馬 5株

5. 資本準備金の減少は欠損の填補によるものであります。

6. 決算日後、平成18年6月1日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式3,000株(発行価格300,000円、発行価額212,500円、資本組入額106,250円)発行により、資本金は318,750千円、資本準備金は509,250千円増加しております。

## (4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	19	1	-	14	34	-
所有株式数 (株)	-	-	-	13,780	200	-	3,400	17,380	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	79.29	1.15	-	19.56	100	-

## (5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
興和株式会社	愛知県名古屋市中区錦3-6-29	5,800	33.37
株式会社オプト	東京都港区赤坂3-3-3	5,800	33.37
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋2-14-1	700	4.03
ジャパン・イー・ファンド1(b) 号投資事業組合	東京都中央区日本橋茅場町2-13-13	614	3.53
投資事業組合オリックス4号	東京都港区浜松町2-4-1	600	3.45
KF-ニューウェーブ1号投資 事業組合	東京都千代田区有楽町1-2-2	430	2.47
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区京橋1-3-1	330	1.90
ジャパン・イー・ファンド1 (a)号投資事業組合	東京都中央区日本橋茅場町2-13-13	306	1.76
電通ドットコム第二号投資事業 有限責任組合	東京都中央区築地1-9-5一丸堂ビル6階	300	1.73
投資事業組合KF-インターネ ットファンド2000	東京都千代田区有楽町1-2-2	290	1.67
計	-	15,170	87.28

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,380	17,380	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	17,380	-	-
総株主の議決権	-	17,380	-

## 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-



(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領で株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年12月16日、平成17年3月10日及び平成17年9月28日の臨時株主総会において特別決議されたものです。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

平成14年12月16日臨時株主総会決議

決議年月日	平成14年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 40 取引先役員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	546
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 割当対象者のうち22名分(341株相当)は、退職等により権利を喪失しております。

平成17年3月10日臨時株主総会決議

決議年月日	平成17年3月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 55
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	383
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 割当対象者のうち11名分(36株相当)は、退職等により権利を喪失しております。

平成17年9月28日臨時株主総会決議

決議年月日	平成17年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 16
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	336
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

### (1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

### (2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、長期的な観点から、業績に裏付けられた安定的かつ継続的な配当により株主への利益還元を行うことを経営戦略の重要な軸に据えておりますが、競争の激しい通販業界にあって、経営基盤の長期安定に向け財務体質の強化と今後の事業展開に備えるため内部留保の充実をも勘案して、利益還元に対処する方針であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える体制を強化し、更には、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成18年6月2日付で、大阪証券取引所ヘラクレスに上場いたしました。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長		岩本 眞二	昭和37年9月12日生	昭和60年4月 ニチメン(現双日)株式会社入社 平成12年5月 当社取締役 事業本部長就任 平成13年10月 ニチメンメディア株式会社(後に当社に合併)代表取締役就任 平成15年6月 当社常務取締役 営業本部長就任 平成16年1月 当社代表取締役社長就任(現任)	86
取締役	ネット事業部長	小若 竜馬	昭和45年1月6日生	平成6年4月 ニチメン(現双日)株式会社入社 平成15年9月 当社入社 平成16年4月 当社社長室長 平成16年8月 当社経営企画室長 平成16年9月 当社取締役就任 平成16年11月 当社取締役ネット事業部長就任(現任)	5
取締役	管理部長	河内 知幸	昭和43年2月4日生	平成3年4月 三井信託銀行(現中央三井信託銀行)株式会社入社 平成15年6月 株式会社篠崎屋監査役就任 平成15年12月 同社取締役就任 平成17年3月 当社入社 平成17年5月 当社経営企画部長 平成17年6月 当社取締役管理部長就任(現任)	-
取締役	経理部長	金井 湧二	昭和22年6月19日生	昭和46年4月 ニチメン(現双日)株式会社入社 平成13年4月 ニチメン・アジア・大洋州株式会社副社長 平成17年9月 当社入社 平成17年10月 当社経理部長(現任) 平成18年6月 当社取締役就任(現任)	1
取締役		若狭 壮行	昭和24年4月14日生	昭和47年4月 興和新薬株式会社入社 平成11年6月 同社取締役就任 平成13年4月 興和株式会社経営企画室室長 平成13年6月 同社取締役就任(現任) 平成14年2月 当社取締役就任(現任)	-
取締役		鉢嶺 登	昭和42年6月22日生	平成3年4月 森ビル株式会社入社 平成6年3月 株式会社オプト設立 代表取締役社長就任(現任) 平成16年6月 当社取締役就任(現任)	-
取締役		加藤 栄治	昭和33年3月12日生	昭和56年4月 株式会社バンダイ 入社 平成14年3月 バンダイネットワークス株式会社入社エグゼクティブマネージャー 平成14年6月 同社取締役事業本部副本部長 平成14年6月 同社取締役eビジネス事業部管掌 平成17年10月 同社取締役経営企画担当(現任) 平成18年6月 当社取締役就任(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役		神谷 良三	昭和17年6月18日生	昭和36年3月 興和新薬株式会社入社 昭和50年11月 興和株式会社転籍 昭和56年10月 興和新薬株式会社転籍 平成14年6月 同社嘱託 平成15年6月 当社常勤監査役就任(現任)	-
監査役		松本 洋美	昭和17年11月27日生	昭和40年3月 興和株式会社入社 平成7年6月 同社取締役 国内統括部長就任 (現任) 平成14年2月 当社監査役就任(現任)	-
監査役		小林 正樹	昭和45年2月4日生	平成4年4月 森ビル株式会社入社 平成7年2月 株式会社オプト入社 平成7年4月 同社取締役就任(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	-
計					92

- (注) 1. 監査役3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役若狭壮行、鉢嶺登及び加藤栄治は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社は、平成18年6月27日開催の第6回定時株主総会において、コーポレートガバナンス強化を目的として取締役2名を選出しております。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
平田 佳之	昭和37年9月26日生	平成9年4月 大阪弁護士登録 平成11年12月 平田佳之法律事務所設立	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明性の高い健全な経営により継続的な企業価値の向上を図ることを経営の基本方針とし、その実現のために、経営上の組織体制や仕組みを整備、構築し、必要な施策を実施することが当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上のもっとも重要な課題のひとつと位置づけております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### 1. 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

##### 会社機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しております。

##### 社外取締役及び社外監査役の選任の状況

取締役7名のうち社外取締役は3名、監査役3名はいずれも社外監査役であります。

##### 社外役員の専従スタッフの配置状況

社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、管理部員が対処しております。

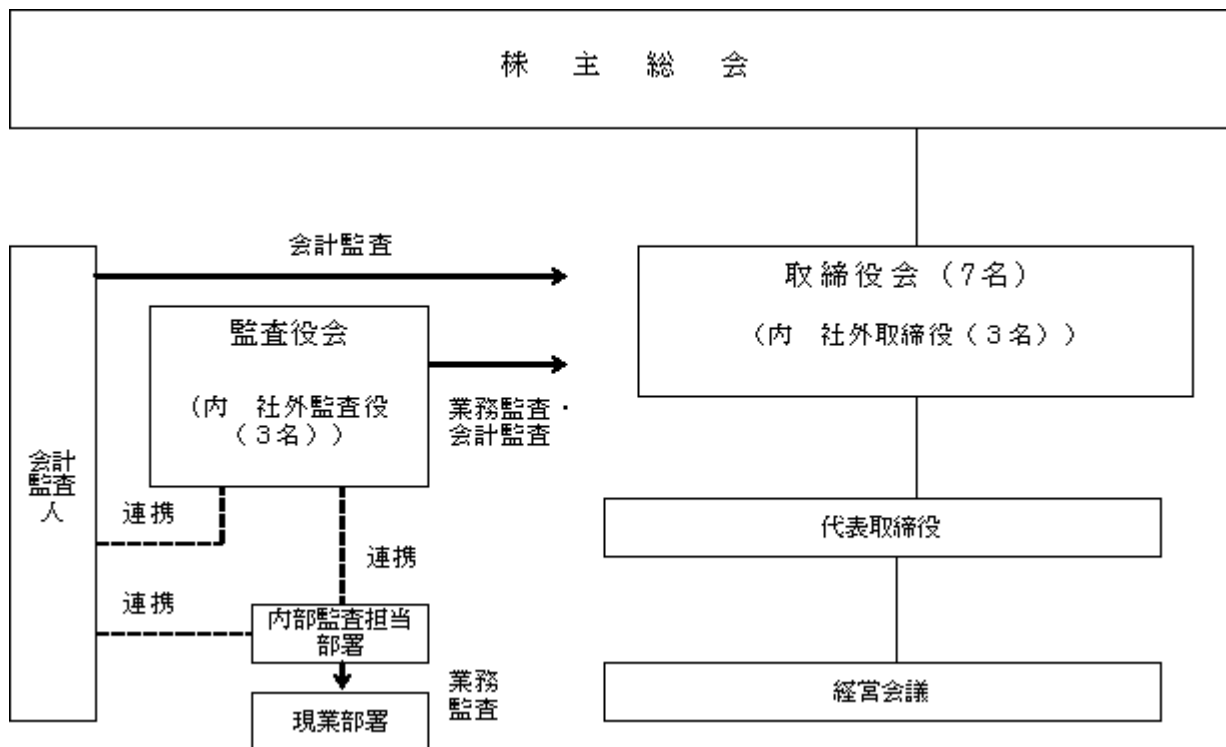
##### 業務執行・監視の仕組み

取締役会は毎月1回及び必要に応じて開催し、経営の基本方針その他の重要事項を決定するとともに業務の執行状況を監督しております。

監査役は、内部監査担当部署及び監査法人との緊密な連携のもとに、監査役会を組織するとともに、取締役会等の重要会議に出席して意思決定の過程及び業務の執行状況を把握、監視しております。

また、常勤取締役及び部門長で組織する経営会議を原則月2回開催し、メンバー相互間での戦略・情報等の共有化を通じて、迅速で実効性のある行動に結びつけるよう努めるとともに、コンプライアンス意識の徹底、向上をはかっております。経営会議には常勤監査役も出席しております。

#### [ 当社のコーポレート・ガバナンス体制 ]



## 2. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制活動を実施しております。また、これらの内容を諸規程として定め、その徹底を図っております。さらに、管理部主導で内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社における内部監査は、内部監査規程に基づき、社長の命により管理部1名が担当し、種類は、会計監査と組織・制度監査及び業務監査に区分され、管理部は、内部監査の実施に先立って監査計画書を策定し、社長の承認を得て実施しております。また、監査役（3名、内社外監査役3名）は、会計監査人と定期的に監査結果の報告と情報の共有化を図り、緊密な連携をとって監査を実施しております。

### 会計監査の状況

当社は、新日本監査法人と監査契約を締結し、年2回の財務諸表等の監査をはじめ、会計上の課題については適宜指導・助言を受けております。

なお、当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名は次の通りであります。

業務執行社員 小西 文夫、杉山 正治

監査業務に係る補助者 公認会計士3名、会計士補3名

## 3. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役若狭壮行及び社外監査役松本洋美は当社の主要株主である興和株式会社の取締役であり、社外取締役鉢嶺登及び社外監査役小林正樹は当社の主要株主である株式会社オプトの取締役であり、社外取締役の加藤栄治は、主要株主であるバンダイネットワークス株式会社の取締役であります。当社と興和株式会社とは、商品仕入、出向者受入、役員の兼務等の取引関係があり、当社と株式会社オプトとは、広告関係の取引、出向者受入、役員の兼務等の取引関係があり、当社とバンダイネットワークス株式会社とは、モバイルコマースにおいて協業関係にあり、役員の兼務等の取引関係があります。

## 4. リスク管理体制の状況

当社では、総合的なリスク管理については、必要に応じて取締役会で討議しております。諸法規等へのコンプライアンスに関しては、コンプライアンス委員会において動向を把握し、また外部専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。また、顧客の声やクレーム等を集約し、リスクの重要度と発生可能性を把握・測定し、各部門参加したうえで十分検討し、経営に反映させております。

## 5. 役員報酬及び監査報酬

### (1) 役員報酬

取締役を支払った報酬 14,962千円

監査役を支払った報酬 5,676千円

(注) 株主総会の決議による報酬限度額は、取締役100,000千円、監査役30,000千円。

### (2) 監査報酬

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 10,000千円

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項ただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、それぞれ新日本監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成18年4月25日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。



【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			1,225,230		1,282,314
2. 売掛金			376,679		532,546
3. 商品			213,547		183,206
4. 仕掛品			2,693		4,708
5. 貯蔵品			3,313		5,051
6. 前渡金			-		131
7. 前払費用			12,063		21,640
8. 繰延税金資産			-		58,638
9. その他			10,103		6,076
貸倒引当金			1,410		-
流動資産合計			1,842,220	98.5	2,094,314
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物付属設備		1,257		1,257	
減価償却累計額		378	878	521	735
2. 工具器具備品		2,158		3,067	
減価償却累計額		1,772	385	2,161	905
有形固定資産合計			1,263	0.1	1,641
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア			183		91
2. 電話加入権			802		802
無形固定資産合計			986	0.0	894

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 破産更生債権等		-		1,728	
2. 長期前払費用		451		112	
3. 敷金		23,371		23,569	
貸倒引当金		-		1,481	
投資その他の資産合計		23,822	1.3	23,929	1.1
固定資産合計		26,072	1.4	26,464	1.2
繰延資産					
1. 新株発行費		2,486		1,243	
繰延資産合計		2,486	0.1	1,243	0.1
資産合計		1,870,779	100.0	2,122,022	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
<b>(負債の部)</b>						
流動負債						
1. 買掛金			347,194		426,270	
2. 未払金			82,147		82,752	
3. 未払法人税等			8,107		6,882	
4. 未払消費税等			7,668		14,029	
5. 預り金			14,695		18,712	
6. 賞与引当金			12,385		24,254	
7. 返品調整引当金			59,496		26,273	
8. 販売促進引当金			3,379		5,019	
9. その他			1,959		1,883	
流動負債合計			537,034	28.7	606,079	28.5
固定負債						
1. 退職給付引当金			4,214		7,968	
2. 役員退職慰労引当金			3,350		6,016	
3. その他			1,000		-	
固定負債合計			8,564	0.5	13,985	0.7
負債合計			545,598	29.2	620,064	29.2
<b>(資本の部)</b>						
資本金	1		1,136,000	60.7	1,136,000	53.5
資本剰余金						
1. 資本準備金		678,681			189,180	
資本剰余金合計			678,681	36.3	189,180	8.9
利益剰余金						
1. 当期末処分利益又は当 期末処理損失( )		489,500			176,777	
利益剰余金合計			489,500	26.2	176,777	8.4
資本合計			1,325,180	70.8	1,501,958	70.8
負債資本合計			1,870,779	100.0	2,122,022	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			3,055,003	100.0		3,587,949	100.0
売上原価							
1. 商品期首たな卸高		183,649			213,547		
2. 当期商品仕入高		1,733,465			1,918,059		
3. 当期製品製造原価		251,668			334,470		
合計		2,168,782			2,466,077		
4. 商品期末たな卸高		213,547	1,955,235	64.0	183,206	2,282,870	63.6
売上総利益			1,099,767	36.0		1,305,078	36.4
返品調整引当金戻入額			52,160	1.7		59,496	1.6
返品調整引当金繰入額			59,496	1.9		26,273	0.7
差引売上総利益			1,092,431	35.8		1,338,301	37.3
販売費及び一般管理費	1						
1. 搬送関連費用		255,392			-		
2. 広告宣伝費		92,912			-		
3. 販売促進費		151,993			-		
4. 支払リース料		77,158			-		
5. 通信費		36,338			-		
6. 販売促進引当金繰入額		3,379			-		
7. 役員報酬		20,831			-		
8. 給与		231,867			-		
9. 賞与		8,294			-		
10. 賞与引当金繰入額		12,385			-		
11. 退職給付費用		3,279			-		
12. 役員退職慰労引当金繰入額		3,350			-		
13. 法定福利費		32,791			-		
14. 支払家賃		30,307			-		
15. 減価償却費		492			-		
16. 貸倒引当金繰入額		105			-		
17. その他		78,739	1,039,617	34.1	-	1,211,185	33.8
営業利益			52,814	1.7		127,115	3.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
営業外収益	2							
1. 受取利息		4			0			
2. 業務受託料		450			-			
3. 商品遅延損害金収入		3,092			165			
4. 雑収入		589	4,136	0.1	1,740	1,906	0.1	
営業外費用								
1. 新株発行費償却		1,243			1,243			
2. 上場関連費用		-			2,698			
3. 雑損失		178	1,421	0.0	32	3,973	0.1	
経常利益				55,529	1.8		125,048	3.5
特別損失								
過年度消費税				-	-		3,668	0.1
税引前当期純利益				55,529	1.8		121,379	3.4
法人税、住民税及び事業税	3,240			3,240				
法人税等調整額	-	3,240	0.1	58,638	55,398	1.5		
当期純利益			52,288	1.7		176,777	4.9	
前期繰越損失			541,789			-		
当期末処分利益又は当期末処理損失( )			489,500			176,777		

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	76,609	30.4	94,013	27.9
労務費		25,927	10.3	34,378	10.2
経費		149,592	59.3	208,094	61.9
当期総製造費用		252,129	100.0	336,485	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,231		2,693	
合計		254,361		339,178	
期末仕掛品たな卸高		2,693		4,708	
当期製品製造原価		251,668		334,470	

1. 主な内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
稿画料	85,263	109,702
印刷製本代	64,328	98,392

原価計算の方法

当社の雑誌に関する原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		55,529	121,379
減価償却費		492	624
新株発行費償却		1,243	1,243
貸倒引当金の増減額		105	70
退職給付引当金の増減額		2,473	3,754
役員退職慰労引当金の増減額		3,350	2,666
賞与引当金の増減額		4,955	11,868
販売促進引当金の増減額		924	1,639
返品調整引当金繰入額		59,496	26,273
受取利息		4	0
長期前払費用の増減額		6	338
売上債権の増減額		54,111	217,092
たな卸資産の増減額		33,000	26,586
その他流動資産の増減額		11,009	5,681
仕入債務の増減額		63,003	79,075
未払金の増減額		23,595	604
未払消費税等の増減額		2,503	6,361
その他流動負債の増減額		12,093	2,717
その他固定負債の増減額		-	1,000
小計		124,791	61,431
利息の受取額		4	0
法人税等の支払額		3,048	3,240
営業活動によるキャッシュ・フロー		121,746	58,191

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		-	909
敷金の差入れによる支出		200	198
投資活動によるキャッシュ・フロー		200	1,107
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		756,270	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		756,270	-
現金及び現金同等物の増減額		877,816	57,083
現金及び現金同等物の期首残高		347,413	1,225,230
現金及び現金同等物の期末残高		1,225,230	1,282,314



【利益処分計算書及び損失処理計算書】

損失処理計算書

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月27日)				当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		区分	注記 番号	金額(千円)	
. 当期末処理損失			489,500	. 当期末処分利益			176,777
. 損失処理額				. 次期繰越利益			176,777
資本準備金取崩額		489,500	489,500				
. 次期繰越損失			-				

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法 季越の商品については、当社所定のルールに従い評価減を行い、商品期末たな卸高を評価替後の金額によっております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(3) 貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物付属設備 10年～15年 工具器具備品 4年～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 旧商法の規定する最長期間(3年)で均等償却しております。</p>	<p>新株発行費 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 将来予想される売上返品(雑誌「Look!s」)による損失に備えて、所要額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 販売促進引当金 販売促進の制度として実施している スタイライフクラブカードに付与する ポイント割引及びインターネットでの 買物に対して付与するハッピーポイン ト割引に対して、所要額を計上してお ります。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務額に 基づき、当事業年度末において発生し ていると認められる額を計上しており ます。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備 えるため、内規に基づく期末要支給額 を計上しております。</p>	<p>(4) 販売促進引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっ ております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

#### 会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会平成14年8月9日)及び「固定資 産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委 員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6 号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「商品遅延損害金収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前期における「商品遅延損害金収入」は、361千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで適当と認められる費目に分類し、当該費用を示す名称付した科目をもって掲記しておりました販売費及び一般管理費については、当期より、販売費及び一般管理費の科目に一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記しております。</p>

追加情報

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(役員退職慰労金の処理について)</p> <p>従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度中におきまして、役員退職慰労金の内規を株主告知いたしましたので、役員退職慰労引当金を計上することといたしました。なお、その結果従来の方と比べて、営業利益が、3,350千円減少し、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p> <p>(新株発行費の処理について)</p> <p>従来、新株発行費については、支出時に全額費用として処理しておりましたが、当事業年度は、旧商法の規定する最長期間(3年)で均等償却する処理を採用しております。</p> <p>これは、新株発行費の支出の効果が当事業年度以降の年度に及ぶことから、より適正に各事業年度の損益に反映させるためであります。この結果従来の場合と比べて、経常利益及び税引前当期純利益が、2,486千円増加しております。</p> <p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法について)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取り扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、当事業年度から法人事業税の付加価値割及び資本割4,867千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)												
<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">26,400株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">17,380株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	26,400株	発行済株式総数	普通株式	17,380株	<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">69,520株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">17,380株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	69,520株	発行済株式総数	普通株式	17,380株
授権株式数	普通株式	26,400株											
発行済株式総数	普通株式	17,380株											
授権株式数	普通株式	69,520株											
発行済株式総数	普通株式	17,380株											
<p>2 資本の欠損の額</p> <p>資本の欠損の額については、489,500千円であります。</p>	<p>2</p>												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)																						
	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、このうち販売費に属する費用の割合は約80%であり、一般管理費に属する費用の割合は約20%であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">搬送関連費用</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">263,318千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">123,577千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">236,897千円</td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">66,483千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,019千円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">260,282千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">23,186千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,745千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,666千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">624千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">70千円</td> </tr> </table>	搬送関連費用	263,318千円	広告宣伝費	123,577千円	販売促進費	236,897千円	支払リース料	66,483千円	販売促進引当金繰入額	5,019千円	給与	260,282千円	賞与引当金繰入額	23,186千円	退職給付費用	4,745千円	役員退職慰労引当金繰入額	2,666千円	減価償却費	624千円	貸倒引当金繰入額	70千円
搬送関連費用	263,318千円																						
広告宣伝費	123,577千円																						
販売促進費	236,897千円																						
支払リース料	66,483千円																						
販売促進引当金繰入額	5,019千円																						
給与	260,282千円																						
賞与引当金繰入額	23,186千円																						
退職給付費用	4,745千円																						
役員退職慰労引当金繰入額	2,666千円																						
減価償却費	624千円																						
貸倒引当金繰入額	70千円																						
<p>2 関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">業務受託料</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">450千円</td> </tr> </table>	業務受託料	450千円																					
業務受託料	450千円																						

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,225,230千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 千円 <hr/> 現金及び現金同等物 1,225,230千円	現金及び預金勘定 1,282,314千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 千円 <hr/> 現金及び現金同等物 1,282,314千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>65,983</td> <td>38,265</td> <td>27,718</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>210,506</td> <td>113,519</td> <td>96,985</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>276,489</td> <td>151,784</td> <td>124,704</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	65,983	38,265	27,718	ソフトウェア	210,506	113,519	96,985	合計	276,489	151,784	124,704	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>52,958</td> <td>31,468</td> <td>21,490</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>158,703</td> <td>68,591</td> <td>90,111</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>211,661</td> <td>100,060</td> <td>111,601</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	52,958	31,468	21,490	ソフトウェア	158,703	68,591	90,111	合計	211,661	100,060	111,601
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具器具備品	65,983	38,265	27,718																														
ソフトウェア	210,506	113,519	96,985																														
合計	276,489	151,784	124,704																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具器具備品	52,958	31,468	21,490																														
ソフトウェア	158,703	68,591	90,111																														
合計	211,661	100,060	111,601																														
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>40,327千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>91,180千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>131,507千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	40,327千円	1年超	91,180千円	合計	131,507千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>39,202千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>93,126千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>132,329千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	39,202千円	1年超	93,126千円	合計	132,329千円																				
1年内	40,327千円																																
1年超	91,180千円																																
合計	131,507千円																																
1年内	39,202千円																																
1年超	93,126千円																																
合計	132,329千円																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>64,715千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>37,732千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,804千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	64,715千円	減価償却費相当額	37,732千円	支払利息相当額	3,804千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>55,048千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>57,628千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5,906千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	55,048千円	減価償却費相当額	57,628千円	支払利息相当額	5,906千円																				
支払リース料	64,715千円																																
減価償却費相当額	37,732千円																																
支払利息相当額	3,804千円																																
支払リース料	55,048千円																																
減価償却費相当額	57,628千円																																
支払利息相当額	5,906千円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。	同左																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については利息法によっております。	同左																																
	(減損損失について)																																
	リース資産に配分された減損損失はありません。																																

[次へ](#)



(有価証券関係)

前事業年度(平成17年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成18年3月31日現在)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
退職給付債務	4,214千円	7,968千円
退職給付引当金	4,214千円	7,968千円

(注) 簡便法によっております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
勤務費用	3,279千円	4,745千円
退職給付費用	3,279千円	4,745千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度(平成17年3月31日)

退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当事業年度(平成18年3月31日)

退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	574千円	貸倒引当金	603千円
賞与引当金	5,040千円	賞与引当金	10,276千円
販売促進引当金	1,375千円	販売促進引当金	2,042千円
返品調整引当金	24,209千円	返品調整引当金	10,691千円
未払事業税	1,981千円	未払事業税	1,482千円
商品評価損	11,270千円	商品評価損	22,505千円
退職給付引当金	1,715千円	退職給付引当金	3,242千円
役員退職引当金	1,363千円	役員退職引当金	2,448千円
繰越欠損金	255,170千円	繰越欠損金	122,671千円
繰延税金資産 小計	302,697千円	繰延税金資産 小計	175,960千円
評価性引当額	302,697千円	評価性引当額	117,322千円
繰延税金資産 合計	-	繰延税金資産 合計	58,638千円
繰延税金負債 合計	-	繰延税金負債 合計	-
繰延税金資産(負債)の純額	-	繰延税金資産(負債)の純額	58,638千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異項目

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		繰越欠損金の利用	43.29%
評価性引当金の増減	43.62%	評価性引当金の増減	48.31%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.93%	交際費	3.71%
住民税均等割	5.83%	住民税均等割	2.67%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.83%	その他	1.12%
		税効果会計適用後の法人税等負担率	45.64%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）		当事業年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	
1株当たり純資産額	76,247.45円	1株当たり純資産額	86,418.77円
1株当たり当期純利益金額	3,895.22円	1株当たり当期純利益金額	10,171.32円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）	当事業年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
当期純利益（千円）	52,288	176,777
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
（うち利益処分による役員賞与金）	（ - ）	（ - ）
普通株式に係る当期純利益（千円）	52,288	176,777
期中平均株式数（株）	13,423	17,380
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権2種類（新株予約権の個数 600個）。これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。</p>	<p>新株予約権3種類（新株予約権の個数 888個）。これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。</p>

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>新株予約権の付与(ストックオプション)</p> <p>平成17年 9月28日開催の臨時株主総会特別決議ならびに平成17年10月14日開催の取締役会の決議により、取締役及び従業員を対象とするストックオプションとして新株予約権を発行しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権の発行日 平成17年10月14日</li> <li>2. 新株予約権の発行数 336個</li> <li>3. 新株予約権の発行価額 無償</li> <li>4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式336株</li> <li>5. 新株予約権の行使に際しての払込価額 1株あたり250,000円</li> <li>6. 新株予約権の行使期間 自 平成19年 9月29日 至 平成26年 9月28日</li> <li>7. 新株予約権の割当を受けた者及び数 取締役及び従業員合計19名</li> <li>8. 新株予約権の行使の条件 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者においてこれを行行使することを要する。 新株予約権者が当社の取締役、監査役又は従業員である場合には、権利行使時においても当社または当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権者は、新株予約権の全部または一部につきこれを行行使することができる。 新株予約権の行使価額の年間合計金額は、新株予約権者1名につき12,000千円を超えないものとする。 新株予約権者は、新株予約権の全部または一部を第三者に譲渡し、質入し、または担保の用に供するなど処分することはできない。 新株予約権者は新株予約権証券の発行を請求できない。 新株予約権者は証券取引所に上場後1年(上場の翌日から1年)までの間は権利行使できない。</li> </ol>	<p>平成18年 4月25日及び平成18年 5月12日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年 6月 1日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成18年 6月 1日付で資本金は1,454,750千円、発行済株式総数は20,380株となっております。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及び数 : 普通株式 3,000株</p> <p>発行価格 : 1株につき300,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき276,000円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>発行価額 : 1株につき 212,500円 (資本組入額 106,250円)</p> <p>発行価額の総額 : 637,500千円</p> <p>払込金額の総額 : 828,000千円</p> <p>資本組入額の総額 : 318,750千円</p> <p>払込期日 : 平成18年 6月 1日</p> <p>配当起算日 : 平成18年 4月 1日</p> <p>資金の用途 : 社内業務システムに関わる設備投資に400,000千円、残額につきましては、業務拡大に伴う運転資金に充当いたします。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>9. 新株予約権の譲渡に関する事項</p> <p>新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。質入または担保に供するなどの処分はできない。</p> <p>(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込をすべき金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後の払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$	



【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物付属設備	-	-	-	1,257	521	142	735
工具器具備品	-	-	-	3,067	2,161	389	905
有形固定資産計	-	-	-	4,324	2,683	532	1,641
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	459	367	91	91
電話加入権	-	-	-	802	-	-	802
無形固定資産計	-	-	-	1,261	367	91	894
長期前払費用	651	57	504	204	92	394	112
繰延資産							
新株発行費	3,730	-	-	3,730	2,486	1,243	1,243
繰延資産計	3,730	-	-	3,730	2,486	1,243	1,243

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額がいずれも資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		1,136,000	-	-	1,136,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(17,380)	(-)	(-)	(17,380)
	普通株式（千円）	1,136,000	-	-	1,136,000
	計（株）	(17,380)	(-)	(-)	(17,380)
	計（千円）	1,136,000	-	-	1,136,000
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金（千円）	678,681	-	489,500	189,180
	計（千円）	678,681	-	489,500	189,180
利益準備金及 び任意積立金	-（千円）	-	-	-	-
	計（千円）	-	-	-	-

(注) 資本準備金の減少は、第5期損失処理に伴うものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金(短期)	1,410	-	-	1,410	-
貸倒引当金(長期)	-	1,481	-	-	1,481
賞与引当金	12,385	24,254	12,385	-	24,254
返品調整引当金	59,496	26,273	59,496	-	26,273
販売促進引当金	3,379	5,019	3,379	-	5,019
役員退職慰労引当金	3,350	2,666	-	-	6,016

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒引当金(長期)への振替であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	143
預金	
普通預金	1,262,312
郵便貯金	19,858
小計	1,282,170
合計	1,282,314

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
UFJニコス株	155,480
株ジェーシービー	74,984
佐川急便株	63,433
株トーハン	62,046
日本出版販売株	51,456
その他	125,146
合計	532,546

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 365
376,679	3,767,346	3,611,479	532,546	87.1	44.04

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 商品

品目	金額(千円)
Look!s 商品	111,870
ネット 商品	71,336
合計	183,206

## 仕掛品

品目	金額(千円)
雑誌Look!s	4,708
合計	4,708

## 貯蔵品

品目	金額(千円)
顧客贈呈品	4,444
販売促進用消耗品	583
その他	24
合計	5,051

## 買掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大日本印刷(株)	89,258
(株)エスディーアイ	11,253
(有)ファストファインド	10,022
(株)ナイスクラブ	9,630
(株)レッセ・パッセ	9,570
その他	296,534
合計	426,270

## 未払金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
佐川急便(株)	13,529
興和新薬(株)	8,547
(株)電通	8,047
(株)テスココンポ	6,898
(株)オプト	3,660
その他	42,070
合計	82,752

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎決算期日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 端株の買取手数料は当社株式が株式会社大阪証券取引所へラクス市場に上場された平成18年6月2日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資）及びその添付書類

平成18年4月25日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年5月15日及び平成18年5月24日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成18年5月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条の2（株式公開情報の内容の訂正）に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 4月21日

スタイライフ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小西 文夫 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉山 正治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスタイライフ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタイライフ株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月27日

スタイライフ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小西 文夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉山 正治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスタイライフ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタイライフ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。